



発行 新潟県  
**第6号**  
 令和7年1月24日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 48 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 49 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 50 知事指定薬物の指定（感染症対策・薬務課）
- 51 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 52 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 53 土地改良区連合役員の就任届（農地計画課）
- 54 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 55 道路の区域変更（道路管理課）
- 56 道路の区域変更（道路管理課）
- 57 道路の供用開始（道路管理課）
- 58 道路の区域変更（道路管理課）
- 59 道路の供用開始（道路管理課）
- 60 道路の区域変更（道路管理課）
- 61 道路の供用開始（道路管理課）
- 62 道路の区域変更（道路管理課）
- 63 道路の供用開始（道路管理課）
- 64 道路の区域変更（道路管理課）
- 65 道路の供用開始（道路管理課）
- 66 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集（病院局業務課）
- 新潟県立がんセンター新潟病院医事業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集（病院局業務課）

告 示

◎新潟県告示第48号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
MED AGREE CLINIC ながおか	長岡市新組町2211番15メゾンドハーモニー1階	令和6年12月1日

おばた耳鼻科	村上市新町6番53号	令和6年11月1日
たかだ産婦人科医院	燕市吉田2750番地1	令和6年12月1日
クスリのアオキ三本木薬局	五泉市三本木字早出3026番地	令和6年12月1日
守門みまもり歯科	魚沼市須原1237-1守門健康センター内	令和6年12月1日
ゆきぐに大和診療所	南魚沼市浦佐4115番地	令和6年11月1日
丹呉医院	胎内市あかね町26番25号	令和6年11月1日

◎新潟県告示第49号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おばた耳鼻科	村上市新町6番53号	令和6年10月31日
あらまち調剤薬局	村上市安良町4番12号	令和6年11月8日
山田歯科医院	上越市頸城区舟津22番地	令和6年10月19日
岡崎歯科医院	佐渡市河原田本町205	令和6年11月16日
南魚沼市立ゆきぐに大和病院	南魚沼市浦佐4115番地	令和6年10月31日
丹呉医院	胎内市あかね町26番25号	令和6年10月31日

◎新潟県告示第50号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

1 知事指定薬物の名称

- (1) 2-(エチルアミノ)-2-(2-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン（通称名：2F-NE NDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-N-ethyl-ketamine）及びその塩類
- (2) 2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール（通称名：Metonitazepyne、N-Pyrrolidino Metonitazene）及びその塩類
- (3) (8R)-6-アリル-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-AL-LAD）及びその塩類
- (4) (8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-

9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド（通称名：1cP-MiPLA、1cP-MiPLA）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第6号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

令和7年1月25日

---

◎新潟県告示第51号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

なお、当該同意に基づく共済契約締結の申込み又は規約設定に係る義務の効力は、令和7年1月26日から生ずるものとする。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角英世

1 区域

新潟漁業協同組合の地区のうち旧新潟漁業協同組合の区域

2 区分

10トン未満の漁船により主として底びき網を営む漁業及び10トン以上の漁船により底びき網を営む漁業、さんま棒受網漁業、かにかご漁業、小型定置網漁業以外の漁業

3 届出年月日

令和6年12月20日

---

◎新潟県告示第52号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、阿賀野市の一部を受益地域とする県営発久地区区画整理（経営体育成基盤整備「一般型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角英世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和7年1月27日から令和7年2月25日まで

3 縦覧に供する場所

新潟県農地部農地計画課ウェブサイト

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内（以下「不服申立期間」という。）に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア（審査請求をした場合にはイ）の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴

えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第53号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和7年1月24日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

監事 新発田市川尻610番地1 吉田 春夫

就任年月日 令和6年12月10日

◎新潟県告示第54号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、中魚沼郡津南町の津南郷土地改良区の定款の変更を令和7年1月14日認可した。

令和7年1月24日

新潟県十日町地域振興局長

◎新潟県告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

1 道路の種類 県道

2 路線名 高根村上線

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市関口字中道758番1から	新	8.6～16.1メートル	166.1メートル
同市関口字横道528番まで	旧	8.6～11.3メートル	163.0メートル

◎新潟県告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 352号

3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市宇津野字中ノ又澤853番8から	新	6.2～26.2メートル	154.5メートル
同市宇津野字中ノ又澤853番8まで	旧	6.2～17.0メートル	154.8メートル

## ◎新潟県告示第57号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市宇津野字中ノ又澤853番8から同市宇津野字中ノ又澤853番8まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月24日

## ◎新潟県告示第58号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市宇津野字中ノ又澤853番11から	新	5.6～30.2メートル	67.6メートル
同市宇津野字中ノ又澤853番11まで	旧	5.6～19.6メートル	80.3メートル

## ◎新潟県告示第59号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市宇津野字中ノ又澤853番11から同市宇津野字中ノ又澤853番11まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月24日

## ◎新潟県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
-----	------	-----------	-----

魚沼市下折立字赤ノ川表978番15から	新	11.5～24.0メートル	180.6メートル
同市下折立字赤ノ川表978番15まで	旧	9.8～24.0メートル	180.6メートル

◎新潟県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市下折立字赤ノ川表978番15から同市下折立字赤ノ川表978番15まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月24日

◎新潟県告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 貫木穴沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市平野又字幅下370番5から	新	5.5～12.8メートル	127.4メートル
同市平野又字幅下367番2まで	旧	4.0～6.5メートル	127.4メートル

◎新潟県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 貫木穴沢線
- 2 供用開始の区間  
魚沼市平野又字幅下370番5から同市平野又字幅下367番2まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月24日

◎新潟県告示第64号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市馬場乙619番2から	新	9.7～16.9メートル	151.1メートル
同市馬場乙609番1まで	旧	9.7～16.9メートル	151.1メートル

## ◎新潟県告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和7年1月24日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 117号
- 2 供用開始の区間  
十日町市馬場乙619番2から同市馬場乙609番1まで
- 3 供用開始の期日 令和7年1月24日

## ◎新潟県告示第66号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年1月24日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類  
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日  
令和6年12月20日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
糸魚川市一の宮二丁目965番1の内、965番4の内	6.00	20.36
965番1の内、965番3の内、965番4の内、965番13の内	6.00	40.34

## 病院局公告

## 一般競争入札の実地について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県立新発田病院臨床研修医室（5階）改修工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年1月24日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量  
県立新発田病院 臨床研修医室（5階）改修工事一式

- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所  
新潟県立新発田病院 5階臨床研修医室、厚生室
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県建設工事入札参加資格者名簿の工種又は業種「建築一式」に登載されているものであること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 医療法(昭和23年法律第205号)第15条の2に基づき、同法施行規則第9条の13に規定する要件に適合した者であること。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

## 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 957-8588  
新潟県新発田市本町1丁目2番8号  
新潟県立新発田病院経営課経営係  
電話番号 0254-22-3121 内線2519
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和7年2月4日(火) 午前10時00分  
新潟県立新発田病院 5階 大会議室

## 5 本件入札に係る参加申請書の提出

- (1) 入札希望者は令和7年2月3日午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は、令和7年2月3日に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

## 6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。



なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) 暴力団の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行にあたり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

**新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）**

新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託の契約相手方となる候補者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和7年1月24日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託

(2) 委託場所

委託場所は、下記に掲げる新潟県立病院である。

病 院 名	所 在 地
新潟県立松代病院	十日町市松代3592-2
新潟県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412-1
新潟県立津川病院	東蒲原郡阿賀町津川200
新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147-1
新潟県立坂町病院	村上市下鍛冶屋589
新潟県立十日町病院	十日町市高田町3丁目南32-9
新潟県立中央病院	上越市新南町205
新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2-4-1

(3) 委託期間

契約締結日は令和7年4月（予定）とし、業務委託期間は令和7年10月1日から令和11年9月30日までとする。

(4) 委託業務の内容

委託する業務は、上記(2)の病院における医事業務である。詳細は新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託仕様書に定める。

## 2 参加資格要件

以下の条件を全て満たす法人とする。

## (1) 次のいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされた者

エ 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

## (2) 新潟県内に本店又は支店を有していること。

## (3) 新潟県税について未納がないこと。

## (4) 入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務について、日本国内の一般病床400床以上の病院の受託実績を、過去5年間(令和2年10月1日から令和7年9月30日とする。令和6～7年度は見込み。)に3年以上有していること。

## 3 手続等

## (1) 実施要項等の交付

## ア 交付期間

令和7年1月24日(金)から令和7年2月14日(金)

土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

## イ 交付場所

6問い合わせ窓口を参照

## ウ 交付方法

交付場所での直接交付とする(郵送による交付は行わない)。

## (2) 参加申込及び参加資格の確認結果通知

## ア 参加申込期限

令和7年2月14日(金)午後5時まで(郵送の場合は2月14日(金)必着)

## イ 提出場所

6問い合わせ窓口を参照

## ウ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

## エ 参加資格確認結果の通知

参加申込をした者全員に対して、令和7年2月18日(火)までに提案資格の確認結果を書面で通知する。

## (3) 質問書の提出期限、提出場所、提出方法及び回答方法

## ア 提出期限

(7) 参加資格に関する質問: 令和7年1月31日(金)午後5時まで

(4) 提案書等に関する質問: 令和7年2月18日(火)午後5時まで

## イ 提出場所

6問い合わせ窓口を参照

## ウ 提出方法

電子メールにより質問書を提出し、電子メール送信後に6問い合わせ窓口まで電話にて受信確認を行うこと。

## エ 質問書の回答

質問に対する回答は、以下の日程までに電子メールにより行う。なお、質問の回答は、本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(7) 参加資格に関する質問への回答: 令和7年2月4日(火)

(4) 提案書等に関する質問への回答: 令和7年2月21日(金)

## (4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

## ア 提出期限

令和7年3月4日(火)午後5時まで(郵送の場合は3月4日(火)必着)

## イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

## ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

## 4 審査、失格及び結果の通知

## (1) 審査

提案書及びプレゼンテーションの審査は、「新潟県立病院医事業務委託審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行う。

参加資格を満たすと認められた提案者からの提案書及びプレゼンテーションの内容について、審査委員会が評価基準に基づき審査し、最も優れた提案を行った者及び次点者を決定する。

## (2) 失格

ア 次のいずれかに該当する者は失格とする。

(ア) 参加申込書提出後、2参加資格要件を満たさないことが判明した者

(イ) 提出書類に虚偽を記載して提出した者

(ウ) 提案書の提出期限に遅れた者

(エ) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者

(オ) 本件プロポーザルを公告した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に、審査委員会の委員長及び委員並びに事務局職員に対して、直接的又は間接的に本選定に関して援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(カ) 参加申込書を提出した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に、法人、その代表者及び従業員が社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと審査委員会が認めた者

イ 次のいずれかに該当する者は失格とすることがある。

(ア) 実施要項に適合しない書類を提出した者

(イ) 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案しなかった者

## (3) 結果の通知

審査委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

## 5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 新潟県立病院（がんセンター新潟病院を除く）医事業務委託に係るプロポーザル実施要項及び審査委員会が要求した内容以外の書類等は受領しない。

(3) 提出された参加申込書、提案書及び資料は返却しない。

(4) 参加申込書及び提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに係る費用は、参加申込書の提出者及び提案者の負担とする。

(5) 提出された参加申込書、提案書及び資料は、本手続きに関する作業において必要な範囲で複製を作成することがある。

(6) 提出された参加申込書、提案書、資料及びその複製は前号以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(7) 契約の締結等その他詳細については、実施要項に定める。

## 6 問い合わせ窓口

新潟県病院局業務課業務管理係（医事業務委託担当）

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5557

電子メール [ngt400020@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt400020@pref.niigata.lg.jp)

**新潟県立がんセンター新潟病院医事業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）**

新潟県立がんセンター新潟病院の医事業務委託の契約相手方となる候補者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和7年1月24日

新潟県病院事業管理者 金井 健一

## 1 業務の概要

## (1) 業務名

新潟県立がんセンター新潟病院医事業務委託

(2) 委託場所

委託場所は、下記に掲げる新潟県立病院である。

病 院 名	所 在 地
新潟県立がんセンター新潟病院 (がん予防総合センター)	新潟市中央区川岸町2-15-3 (新潟市中央区川岸町2-10-1)

(3) 委託期間

契約締結日は令和7年4月(予定)とし、業務委託期間は令和7年10月1日から令和11年9月30日までとする。

(4) 委託業務の内容

委託する業務は、上記(2)の病院における医事業務である。詳細は新潟県立がんセンター新潟病院医事業務委託仕様書に定める。

2 参加資格要件

以下の条件を全て満たす法人とする。

(1) 次のいずれにも該当しない者

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者

イ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされた者

エ 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

(2) 新潟県内に本店又は支店を有していること。

(3) 新潟県税について未納がないこと。

(4) 入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務について、日本国内の一般病床400床以上の病院の受託実績を、過去5年間(令和2年10月1日から令和7年9月30日とする。令和6～7年度は見込み。)に3年以上有していること。

3 手続等

(1) 実施要項等の交付

ア 交付期間

令和7年1月24日(金)から令和7年2月14日(金)

土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 交付方法

交付場所での直接交付とする(郵送による交付は行わない)。

(2) 参加申込及び参加資格の確認結果通知

ア 参加申込期限

令和7年2月14日(金)午後5時まで(郵送の場合は2月14日(金)必着)

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで。

エ 参加資格確認結果の通知

参加申込をした者全員に対して、令和7年2月18日(火)までに提案資格の確認結果を書面で通知する。

(3) 質問書の提出期限、提出場所、提出方法及び回答方法

ア 提出期限

(7) 参加資格に関する質問：令和7年1月31日(金)午後5時まで

(4) 提案書等に関する質問：令和7年2月18日(火)午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

電子メールにより質問書を提出し、電子メール送信後に6 問い合わせ窓口まで電話にて受信確認を行うこと。

エ 質問書の回答

質問に対する回答は、以下の日程までに電子メールにより行う。なお、質問の回答は、本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(7) 参加資格に関する質問：令和7年2月4日(火)

(4) 提案書等に関する質問：令和7年2月21日(金)

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和7年3月4日(火) 午後5時まで(郵送の場合は3月4日(火) 必着)

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること。

ただし、持参の場合は土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

4 審査、失格及び結果の通知

(1) 審査

提案書及びプレゼンテーションの審査は、「新潟県立病院医事業務委託審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が行う。

参加資格を満たすと認められた提案者からの提案書及びプレゼンテーションの内容について、審査委員会が評価基準に基づき審査し、最も優れた提案を行った者及び次点者を決定する。

(2) 失格

ア 次のいずれかに該当する者は失格とする。

(7) 参加申込書提出後、2 参加資格要件を満たさないことが判明した者

(4) 提出書類に虚偽を記載して提出した者

(9) 提案書の提出期限に遅れた者

(5) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者

(6) 本件プロポーザルを公告した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に、審査委員会の委員長及び委員並びに事務局職員に対して、直接的又は間接的に本選定に関して援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(8) 参加申込書を提出した日から審査委員会において審査が終了するまでの間に、法人、その代表者及び従業員が社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと審査委員会が認めた者

イ 次のいずれかに該当する者は失格とすることがある。

(7) 実施要項に適合しない書類を提出した者

(4) 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案しなかった者

(3) 結果の通知

審査委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 新潟県立がんセンター新潟病院医事業務委託に係るプロポーザル実施要項及び審査委員会が要求した内容以外の書類等は受領しない。

(3) 提出された参加申込書、提案書及び資料は返却しない。

(4) 参加申込書及び提案書等の作成、提出及びプレゼンテーションに係る費用は、参加申込書の提出者及び提案者の負担とする。

(5) 提出された参加申込書、提案書及び資料は、本手続きに関する作業において必要な範囲で複製を作成することがある。

(6) 提出された参加申込書、提案書、資料及びその複製は前号以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(7) 契約の締結等その他詳細については、実施要項に定める。

6 問い合わせ窓口

新潟県病院局業務課業務管理係（医事業務委託担当）  
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
TEL 025-280-5557  
電子メール [ngt400020@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt400020@pref.niigata.lg.jp)